

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
1	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市和久市町80-8和久市新庄線と久市區画3号線同23号線交差点	信号機間隔が長く、横断歩行者が多い。信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない	福知山署管内（受付番号11）	
2	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市宇新庄小字田入谷523番2号国道9号市道新庄向山線	国道は交通量が多く、大型商業施設が開店し、道路拡幅計画もある。信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない	福知山署管内（受付番号20）	
3	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市宇大川174番地1号先 国道175号舞鶴宮津線交差点	通学路であり、国道へ出入りする車両が多い。新信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	×		実施しない	舞鶴署管内（受付番号28）	
4	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市夜久野町高内106番地先 国道9号高内バス停付近交差点	付近にバス停があり、交通量も多く危険。信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	×	実施しない	福知山署管内（受付番号31）	
5	交通安全施設	信号機（新設）	綾部市栗町桶底2先 綾部大江宮津線栗豊里線交差点	大型を含め交通量が多く、見通しも悪い。信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○		実施しない	綾部署管内（受付番号33）	
6	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市宇堀森垣579 国道175号荒木踏切付近交差点	集中豪雨でアンダーパスが損傷、廃止が決定。小学生は国道を横断するため信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施しない	通学経路について地域との合意形成が必要	福知山署管内（受付番号57）
7	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市宇室地内荒木正明寺線・正明寺今安線・和久寺室線交差点	通学路であり交通量が多く高齢者等が危険。信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○		実施しない	福知山署管内（受付番号60）	
8	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市宇篠尾1031-7先 福知山停車場奥榎原線篠尾正明寺線篠尾16号線交差点	東西道路が幹線道路で、通学路である。見通しも悪い。信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	×	実施しない	福知山署管内（受付番号42）	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
9	交通安全施設	信号機（新設）	綾部市山中町鳴谷3-2 国道27号オムロン綾部事務所専用道路交差点	朝夕のラッシュ時に国道の交通量の兼ね合いから出にくい。信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施しない		綾部署管内(受付番号73)	
10	交通安全施設	信号機（新設）	綾部市物部町北馬場4番地先 綾部大江宮津線才ヶ谷線交差点	府道の交通量が多く、カーブにもなっている。学童の安全対策として信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内(受付番号12・234・235)	
11	交通安全施設	信号機（新設）	舞鶴市字魚屋251先 国道177号臨港道路交差点	大型の通行が多く、付近の保育園への送迎車両も頻繁に通行。信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	×	×	○	実施しない		舞鶴署管内(受付番号76)	
12	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市字多保市162先 国道9号福知山六人部地域公民館前	催し物の際に、多数の横断者があるため危険。信号機の設置を要望	無	○	○	○	×	×	○	○	実施しない		福知山署管内(受付番号87)	
13	交通安全施設	信号機（新設）	綾部市高津町遠所1-611先 福知山綾部線遠所2号線交差点	見通しが悪く、交通量も多い。朝は車両が100台程度出入りする。信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	×	実施しない		綾部署管内(受付番号137)	
14	交通安全施設	信号機（新設）	舞鶴市字喜田1105-1先 臨港道路交差点	ふ頭へ大型車両が多く通行し、付近の飲食店や物販施設に向かう車両も多い。信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		舞鶴署管内(受付番号140)	
15	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市字堀835先 多保市正明寺線川北荒木線交差点	新しい高畑橋が完成し、下り坂でスピードを出して通行する車両が多く危険。信号機の設置を要望	無	○	○	○	×	×	○	○	実施しない		福知山署管内(受付番号142)	
16	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市長田野1丁目41先 多保市土師線長田野工業団地本線交差点	道路の勾配があり見通しが悪い。一時停止が南北にしかなく危険。信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	×	○	○	実施しない		福知山署管内(受付番号143)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性			
17	交通安全施設	信号機(新設)	舞鶴市北浜町13-1先 舞鶴和知線東保育所南側道交差点	高齢者世帯の増加、大型商業施設への買い物ため高齢者等の横断者がある。信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	×	×	○	実施しない		舞鶴署管内(受付番号249)
18	交通安全施設	信号機(新設)	舞鶴市宇森40-5先 小倉西舞鶴線リサイクルセンター出入口交差点	身体障害者がバス停から横断している。府道の交通量が多く危険。信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	×	実施しない		福知山署管内(受付番号250)
19	交通安全施設	信号機(半感応化)	綾部市黒谷町R27黒谷交差点	押ボタン式信号設置の交差点。朝夕の時間帯に主道路の交通量が多く、従道路から車両が出られない。信号機の交差点制御を要望	無	○	○	○	×	○	○	○	実施しない		綾部署管内(受付番号61)
20	交通安全施設	信号機(歩行者灯器増設)	綾部市下八田町角田R27下八田陸橋交差点	東西のみ歩行者灯器が設置された交差点。圍道を車両が右左折する際は、歩行者灯器がなく歩行者が危険であるため、歩行者灯器の増設を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内(受付番号124)
21	交通安全施設	信号機(灯器改良)	綾部市里町西ノ糸 綾部インター線白瀬橋北詰交差点	勾配のある直線道路上の交差点。北側交差点手前の下り坂で、遠方の南側交差点の灯器が重なって見え、誤認の危険がある。視角制限灯器の設置を要望	無	○	○	○	○	×	○	○	実施しない		綾部署管内(受付番号238)
22	交通安全施設	信号機(半感応化)	福知山市宇土福知山綾部線聖佳団地1号線交差点	押ボタン式信号設置の交差点。朝夕の時間帯に主道路の交通量が多く、従道路から車両が出られない。信号機の交差点制御を要望	無	○	○	○	×	○	○	○	実施しない		福知山署管内(受付番号25)
23	交通安全施設	信号機(車両灯器撤去)	舞鶴市宇上安R27上安交差点	直進、右折青矢の多現示制御された交差点。直進青矢は現在運用されており、幕が掛けられており、灯器の撤去を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		舞鶴署管内(受付番号246)
24	交通安全施設	一時停止	舞鶴市宇余部下1055番地先交差点	市道和田通線市道西門6号線交差点に一時停止の規制を要望	無	○	○	○	×	×	○	○	実施しない		舞鶴署管内(受付番号77)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
25	交通安全施設	横断歩道	綾部市高津町藤ノ木1番地の12先交差点	府道福知山綾部線及び市道岡屋住宅線との交差点に横断歩道の設置要望	無		○	○	○	×	×	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号125)	

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
- 6項目について○、×の評価を記入